

平成29年第1回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

平成29年3月10日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 請願第 1号 特別養護老人ホーム増床に伴う村費助成金の交付に関する請願
- 日程第 3 陳情第 1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情
- 日程第 4 議案第18号 平成28年度片品村一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 5 議案第19号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 6 議案第20号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第21号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第22号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 9 議案第23号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10 議案第24号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第25号 平成29年度片品村一般会計予算について
- 日程第12 議案第26号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第27号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第28号 平成29年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第29号 平成29年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第30号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 日程第17 議案第31号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第18 発議第 1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 日程第19 発委第 1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書
- 日程第20 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第21 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 請願第 1 号 特別養護老人ホーム増床に伴う村費助成金の交付に関する請願
- 日程第 3 陳情第 1 号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情
- 日程第 4 議案第 18 号 平成 28 年度片品村一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 5 議案第 19 号 平成 28 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 6 議案第 20 号 平成 28 年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 7 議案第 21 号 平成 28 年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 8 議案第 22 号 平成 28 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第 9 議案第 23 号 平成 28 年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 10 議案第 24 号 平成 28 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
（日程第 4 から日程第 10 まで一括上程）
- 日程第 11 議案第 25 号 平成 29 年度片品村一般会計予算について
- 日程第 12 議案第 26 号 平成 29 年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 13 議案第 27 号 平成 29 年度片品村簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 14 議案第 28 号 平成 29 年度片品村営観光施設事業特別会計予算について
- 日程第 15 議案第 29 号 平成 29 年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第 16 議案第 30 号 平成 29 年度片品村下水道事業等特別会計予算について
- 日程第 17 議案第 31 号 平成 29 年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
（日程第 11 から日程第 17 まで一括上程）
- 日程第 18 発議第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 日程第 19 発委第 1 号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書
- 日程第 20 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 21 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第2日
平成29年3月10日			
出席議員12名		欠席議員名	欠員名
第1番	千明勉		(出席)
第2番	後藤眞平		(出席)
第3番	萩原正信		(出席)
第4番	星野千里		(出席)
第5番	高山悦夫		(出席)
第6番	星野栄二		(出席)
第7番	梅澤志洋		(出席)
第8番	星野精一		(出席)
第9番	千明道太		(出席)
第10番	星野逸雄		(出席)
第11番	今井功		(出席)
第12番	入澤登喜夫		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	木 下 浩 美
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	大 竹 光 一
住 民 課 長	金 子 賢 司
保 健 福 祉 課 長	萩 原 明 富
農 林 建 設 課 長	山 崎 康 広
むらづくり観光課長	戸 丸 権 次
教育委員会事務局長	千 明 建 太 郎
給食センター所長	星 野 孝 俊
会 計 管 理 者	萩 原 睦 久

事務局職員出席者

事 務 局 長	星 野 勝 彦
係 長	金 子 小 百 合

議長（星野千里君） 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野千里君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番 梅澤志洋君及び8番 星野精一君を指名いたします。

日程第2 請願第1号 特別養護老人ホーム増床に伴う村費助成金の交付に関する請願

議長（星野千里君） 日程第2、請願第1号 特別養護老人ホーム増床に伴う村費助成金の交付に関する請願を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、議長が除籍となりますので退席をいたします。

議長（星野千里君） 副議長と交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時01分

午前10時02分

副議長（千明道太君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

副議長（千明道太君） 請願第1号について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 萩原正信君。

（総務文教常任委員長 萩原正信君登壇）

総務文教常任委員長（萩原正信君） はい、3番。

委員会の審査結果を報告いたします。

総務文教常任委員会に付託されたました請願第1号の内容は、社会福祉法人尾瀬長寿会高齢者福祉施設地域密着型特別養護老人ホーム増床に伴う、村費助成金の交付について、村当局に働きかけられるようお願いしたいというものです。

3月7日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

本村には、介護老人福祉施設が尾瀬長寿会で運営する桜花苑のみであり、常に満床で入所待機者が毎年50人以上もいるような現状であることから、施設の増床は必要不可欠である。

今回の施設整備は、片品村介護保険事業計画で整備予定の地域密着型介護老人福祉施設

に該当し、既に県の施設整備計画にも記載され、片品村介護保険運営協議会においても承認されている。

また、入所対象者は村内の方が優先される今回の施設整備は、後期高齢者社会に向かっていく片品村の高齢者支援の充実に欠かせないことであり、村で補助できるところはぜひお願いしたい。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、請願第1号については採択すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げ、委員長報告といたします。

副議長（千明道太君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

副議長（千明道太君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

副議長（千明道太君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

副議長（千明道太君） これで討論を終わります。

これから、請願第1号 特別養護老人ホーム増床に伴う村費助成金の交付に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長報告は採択です。

この請願は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号 特別養護老人ホーム増床に伴う村費助成金の交付に関する請願は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

副議長（千明道太君） 議長と交代のため暫時休憩いたします。

午前10時05分

午前10時06分

議長（星野千里君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第3 陳情第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情

議長（星野千里君） 日程第3、陳情第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情を議題とします。

陳情第1号について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 萩原正信君。

（総務文教常任委員長 萩原正信君登壇）

総務文教常任委員長（萩原正信君） はい、3番。

委員会の審査結果を報告いたします。

総務文教常任委員会に付託されました陳情第1号の趣旨は、一昨年4月より年金が0.9%増額に改定された。本来であれば、物価上昇にリンクし2.7%増額すべきところを、マクロ経済スライド制度が実行され、極めて低い増額改定となった。

その上、国はこの制度を使って、この先30年間も年金を下げ続けることを見込んでいる。年金の削減は高齢者だけの問題ではなく、将来の年金生活者にとっても大変深刻な問題であり、地域経済と地方財政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっていることから、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書の提出を求めるといふものです。

3月7日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

公的年金制度は、老齢や障害による就労不能に対する保障、家計維持者の死亡による被扶養者の生活保障を支えるための制度であり、長期化する老後生活の所得を保障し、高齢者の生活を支えていくことを大きな使命としている。

しかしながら、年々支給金額が減少し続けており、経済的に大変厳しい生活を強いられている高齢者も多いのが現状である。

国や地方自治体にとって、安心して高齢期を送れるようにすることが最も重要な課題であることから、本陳情の趣旨を理解し、国に対して意見書を提出するべきである。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、陳情第1号については、採択すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げ、委員長報告といたします。

議長（星野千里君） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(星野千里君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(星野千里君) これで討論を終わります。

これから、陳情第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情を採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第 4 議案第18号 平成28年度片品村一般会計補正予算(第4号)について

日程第 5 議案第19号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第 6 議案第20号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第 7 議案第21号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第 8 議案第22号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算(第4号)について

日程第 9 議案第23号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第3号)について

日程第10 議案第24号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

議長(星野千里君) 日程第4、議案第18号 平成28年度片品村一般会計補正予算

(第4号)についてから、日程第10、議案第24号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてまでの、以上7件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(星野千里君) これから、議案第18号 平成28年度片品村一般会計補正予算(第4号)について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第18号 平成28年度片品村一般会計補正予算(第4号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号 平成28年度片品村一般会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。

議長(星野千里君) これから、議案第19号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（星野千里君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第19号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 平成28年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議長（星野千里君） これから、議案第20号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第20号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 平成28年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

議長（星野千里君） これから、議案第21号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第21号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

号) についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 平成28年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第1号) については、原案のとおり可決されました。

議長(星野千里君) これから、議案第22号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算(第4号) について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第22号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算(第4号) についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 平成28年度片品村介護保険特別会計補正予算(第4号) については、原案のとおり可決されました。

議長(星野千里君) これから、議案第23号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第3号) について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第23号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第3号) についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 平成28年度片品村下水道事業等特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

議長(星野千里君) これから、議案第24号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第24号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 平成28年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第25号 平成29年度片品村一般会計予算について

日程第12 議案第26号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計予算について

日程第13 議案第27号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計予算について

日程第14 議案第28号 平成29年度片品村営観光施設事業特別会計予算について

日程第15 議案第29号 平成29年度片品村介護保険特別会計予算について

日程第16 議案第30号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計予算について

日程第17 議案第31号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について

議長(星野千里君) 日程第11、議案第25号 平成29年度片品村一般会計予算についてから、日程第17、議案第31号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてまでの、以上7件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

次に、6特別会計について、一括して質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(星野千里君) これから、議案第25号 平成29年度片品村一般会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号 平成29年度片品村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 平成29年度片品村一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長(星野千里君) これから、議案第26号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第26号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 平成29年度片品村国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長(星野千里君) これから、議案第27号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第27号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 平成29年度片品村簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長(星野千里君) これから、議案第28号 平成29年度片品村営観光施設事業特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第28号 平成29年度片品村営観光施設事業特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野千里君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 平成29年度片品村営観光施設事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（星野千里君） これから、議案第29号 平成29年度片品村介護保険特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第29号 平成29年度片品村介護保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 平成29年度片品村介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（星野千里君） これから、議案第30号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第30号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 平成29年度片品村下水道事業等特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

議長（星野千里君） これから、議案第31号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第31号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号 平成29年度片品村後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第18 発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

議長（星野千里君） 日程第18、発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

7番、梅澤志洋君。

（7番 梅澤志洋君登壇）

7番（梅澤志洋君） 7番。

発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、趣旨説明をいたします。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代用機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっています。また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められています。

しかしながら、一昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっています。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えます。

よって、国民の幅広い政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望いたします。

以上のことにつきまして、政府、国会に意見書を提出いたします。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第19 発委第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書

議長（星野千里君） 日程第19 発委第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書を議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

総務文教常任委員長 萩原正信君。

（総務文教常任委員長 萩原正信君登壇）

総務文教常任委員長（萩原正信君） はい。

発委第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書について、趣旨説明をいたします。

年金は高齢者が生きるための命綱です。政府、厚生労働省は、少子化と平均余命の伸びを理由にマクロ経済スライドを使って、この先30年間も年金を下げ続けることを見込んでおります。

さらに、年金カット法は、物価に合わせて年金給付額を改定するというルールを大改悪しました。また、マクロ経済スライドの未実施分を翌年度以降に持ち越し実施する仕組みキャリアオーバーを導入し、際限のない年金削減を押しつけようとしています。

年金の実質的な低下は、生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をももたらし、憲法で保障された生存権を脅かしています。

年金の削減は高齢者だけの問題ではなく、将来の年金生活者にとっても大変深刻な問題です。若いときに賃金の下落に苦しんだ世代が、高齢期になったときには大幅に引き下げられた年金しか受け取れない。これはまさに現役世代への攻撃でもあります。

年金はそのほとんどが消費に回ります。年金の引き下げは、地域経済と地方財政に与える影響は大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっています。年金が増えれば地域の消費も増え、地方税収が増加し、高齢者の医療や介護の負担も低減できる好循環になります。

このような状況を改善するために、地方自治法第99条の規定により、マクロ経済スライドの廃止、最低保障年金制度の早期実現を目指し、年金支給の毎月支給を実現し、年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないことを求めて、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書を提出します。

平成29年3月10日。

内閣総理大臣 安倍晋三殿。

群馬県利根郡片品村議会。

議長 星野千里。

以上でございます。

議長（星野千里君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） これで討論を終わります。

これから、発委第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、発委第1号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第20 閉会中の継続調査申し出について

議長（星野千里君） 日程第20、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第21 字句等の整理委任について

議長（星野千里君） 日程第21、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野千里君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。
これで、本日の日程は全部終了しました。

議長（星野千里君） 第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る2日開会以来9日間にわたり、条例の制定及び改正や農業委員会委員、教育長等の選任と任命、工事請負契約の締結、平成29年度一般会計及び特別会計の当初予算並びに平成28年度一般会計及び特別会計の補正予算など、多くの重要案件を審議され、すべての案件を議了して、ここに閉会の運びとなりました。これも議員各位のご協力の賜と深く感謝申し上げます。

また、執行部におかれましては、議案審議に当たり、十分な対応とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

相変わらず厳しい財政状況の中、予算執行に当たっては、有効的に執行し最大の効果を上げまして、村民の期待に応えられますようお願いいたします。

未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から、明日の3月11日で6年を経過いたします。改めて、亡くなられました多くの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、原発事故の一刻も早い収束と復興をご祈念申し上げます。

これから日一日と春の陽気が感じられますが、皆様には健康にご留意され、ますますご活躍されますようご祈念いたしまして、閉会のあいさつといたします。

議長（星野千里君） この際、村長からあいさつの申し出がありますので、許可します。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

閉会に当たりまして、ひと言お礼のごあいさつを申し上げます。

議員各位には、3月2日から本日までの9日間、条例の制定や一部改正、人事案件などのほか、平成28年度一般会計及び各特別会計の補正予算並びに平成29年度一般会計及び6特別会計の当初予算など、数多くの議案を連日熱心に審議を賜り、それぞれ原案どおりご認定をいただきまして、大変ありがとうございました。

会期中、それぞれご意見、ご指導をいただきましたことにつきましては、執行に当たり、充分に心して努めていきたいと考えております。

村内外を取り巻く経済状況は、相変わらず厳しいものがあり、これからの村政運営は、今までにも増してしっかりとしたもののが求められますので、限られた財源の効果的・効率的な活用を考えながら、戦略的・計画的な財政運営と自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

さて、明日3月11日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災発

生から、丸6年目の日であります。国では明日午後2時30分から、国立劇場において東日本大震災6周年追悼式を執り行います。村でも、防災無線で村民の皆様に黙祷の願いをする予定であります。

あの震災により、かけがえのない多くの命が失われました。最愛のご家族やご親族、ご友人を亡くされた方々のお気持ちを思うと、今なお哀惜の念にたえません。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福を慎んでお祈りしますとともに、ご遺族の皆様や、今なお避難生活を送っておられる方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

昨年10月に、東小川の村有林において、南相馬市の方々とオオヤマザクラの苗を植樹しましたが、あの森が桜の名所になる日を楽しみにしております。

本年度も残すところあとわずかとなりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍くださいますようお願い申し上げて、閉会のあいさついたします。

大変ありがとうございました。

議長（星野千里君） 次に、教育長から退任のあいさつの申し出がありますので許可します。

教育長 星野準一君。

（教育長 星野準一君登壇）

教育長（星野準一君） はい、教育長。

3月定例議会閉会に当たり星野議長さんより発言のお許しを得ましたので、教育長退任のあいさつをさせていただきます。

平成22年4月第11代片品村教育委員会教育長に就任し、この3月末をもって任期満了により退任させていただくことになりましたが、光陰矢のごとしであっという間の7年間の感がいたします。

この間、小学校の統合などさまざまな教育行政課題がありましたが、微力ながらそれぞれ誠心誠意対応させていただき、所期の目的を達成することができたものと考えています。これもひとえに、村議会議員の皆さんを初め多くの皆様のご理解とご協力の賜と、ここに深く感謝を申し上げます。

これからは、一個人として片品村のますますのご発展と、片品村議会議員の皆様のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げ、退任あいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（星野千里君） 教育長さんには、長年にわたりまして、村の発展と村の教育行政推進のために手腕を発揮し、ご尽力をいただきましたことに、議会といたしまして心より敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

これからもご健康にご留意されまして、ご活躍くださいますようお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

議長（星野千里君） 以上で会議を閉じます。
平成29年第1回片品村議会定例会を閉会します。

午前10時41分 閉会